

2022年12月16日

お客さま各位

しずちゅうでんさいサービス機能拡大のお知らせ

静岡中央銀行は、2023年1月10日（火）より、下記の通りしずちゅうでんさいサービスの機能の拡大を行います。また、機能拡大に伴い「しずちゅうでんさいサービスご利用の手引き」を更新しましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡大するサービス機能

(1) 債務者請求方式における取消期間の短縮

支払期日から起算して最短4営業日を電子記録年月日とした、発生・譲渡・分割記録請求が可能となりました。

(2) 債権金額下限の引下げ

発生・分割譲渡記録請求時の債権金額について下限額を1円に引下げいたしました。

(3) 2段階認証

管理者・担当者毎に、ログオン時に2段階認証とする設定を取扱可能といたしました。設定方法については、当行ホームページの「しずちゅうでんさいサービス」ページに掲載しております「ご利用マニュアル」のP97～98をご参照ください。

2. 【「しずちゅうでんさいサービス ご利用の手引き」更新箇所一覧】

見出し	ページ	更新内容
サービス内容について	2	債務者請求方式における取消期間の短縮及び、債権金額下限の引下げに伴い以下の項目の内容を変更いたしました。 ①発生記録 ・発行金額 1円～99億9,999万9,999円（1円単位） ・支払期日 最短：電子記録年月日を含めて3営業日の翌日以降 ②譲渡記録 ・支払期日を含め4営業日前まで取引が可能である。 ③分割譲渡 ・分割金額 1円以上（1円単位） ・支払期日を含め4営業日前まで取引が可能である。
ユーザ情報変更	97～98	2段階認証への変更操作手順を追加いたしました。

以上